

「朝日商工会」における不適切な会計処理について

「朝日商工会」は、平成 23 年度から平成 25 年度「士別市朝日地域交流センター」及び平成 25 年度「士別市朝日農業者トレーニングセンター」の指定管理業務に関わる指定管理料、さらに、令和 5 年度朝日商工会運営費補助金において、2 つの簿外口座を利用し、目的外使用等の不適切な会計処理を行っていた事実が過去の書類の調査により判明いたしました。

過去の不正が今般明らかになった事態を厳粛に受け止め、本件の事実関係および今後の対応について、次のとおりご報告いたします。

1. 事案の概要

(1) 指定管理料について

当時、指定管理者であった「朝日商工会」が、平成 23 年度から平成 25 年度「士別市朝日地域交流センター」及び平成 25 年度「士別市朝日農業者トレーニングセンター」それぞれの実績報告において虚偽の書類を作成し、本市へ実績報告書を提出し不適切な公金執行を行っていました。

(2) 朝日商工会運営補助金について

「朝日商工会」は、令和 5 年度において本市の運営補助金対象である経営指導員の通勤手当等について、不適切な会計処理を行っていました。

2. これまでの経緯と調査結果

令和 8 年 2 月 2 日から 3 日にかけて、令和 5 年度における朝日商工会経営指導員の通勤手当等について、「北海道商工会連合会」への内部通報制度により、連合会が「朝日商工会」に事実確認の調査を行った結果、過去の当該団体への公金執行に関する疑義が生じました。

このことにより、本市において「朝日商工会」から「士別市朝日地域交流センター」「士別市朝日農業者トレーニングセンター」等の過去の経理に係る資料の提出を求め、調査を実施したところ公金の不正執行が確認されました。

3. 今後の対応（不法行為に対する返還請求・法的措置）

(1) 元指定管理者への返還請求

当該団体は、既に指定管理期間を終了していますが、不正執行された指定管理料「904,072 円」について、返還を求める協議・手続きを開始しました。

【返還金内訳】

①士別市地域交流センター指定管理事業 799,389円

平成23年度～25年度の指定管理料(和が舎)の決算剰余金の市への返還金であるが、本来の支出すべき会計ではなく別会計から返還されており、簿外口座である北海道商工政治連盟朝日支部に流用されたと推測される金額

②士別市地域交流センター指定管理事業 12,620円

平成25年度指定管理料(和が舎)の決算において本来0円となるはずが通帳に残された剰余金があり、簿外口座である北海道商工政治連盟朝日支部に流用されたと推測される金額

③士別市朝日農業者トレーニングセンター指定管理事業 92,063円

平成25年度指定管理料の決算において残金5,073円となっていたが、通帳にそれ以上の剰余金があり、簿外口座である北海道商工政治連盟朝日支部へ流用されたと推測される金額

①+②+③ 計904,072円

(2)民事訴訟、刑事告訴・告発

当該団体の行った公金の不正執行などの行為については、犯罪性(業務上横領罪、背任横領罪、詐欺罪等)の有無も含め、当該団体の対応や証拠の精査状況を勘案しながら、民事訴訟や警察等の捜査機関への刑事告訴・告発の可否を含めた必要な法的措置について、弁護士と協議の上、慎重に検討を進めます。

4. 本市の責任と今後のガバナンス強化

本件について、弁護士を交えた検証の結果、本市側に当時の過失は認められないと確認しています。今後は、指定管理業務に関わる指定管理料及び各種補助金の使途等について、このような不法行為を未然に防ぐさらなるチェック体制を構築・徹底し公金の透明性確保に全力を尽くします。